

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第35回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月3日（火）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室会議室
3. 出席者
（委 員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員
（事務室）岩田室次長、大辻主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案2件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、1件（厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、1件（厚生年金事案）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、6月17日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第一部会（第31回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月5日（木）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）高橋部会長、粕谷委員、森委員、上吉委員
（事務室）伏見室次長、菊池主任調査員、望月主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案6件（国民年金事案1件、厚生年金事案5件）について審議を行った結果、3件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案3件（全て国民年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は6月19日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月11日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員
（事務室）川口室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案6件（国民年金事案1件、厚生年金事案5件）について審議を行った結果、5件（全て厚生年金事案）はあつせんを行う方向で、1件（国民年金事案）はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案5件（国民年金事案1件、厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、6月25日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第三部会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月17日（火）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室会議室
3. 出席者
（委 員）荒木部会長、板倉委員、関谷委員、飯田委員
（事務室）岩田室次長、大辻主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案5件（全て厚生年金事案）について審議を行った結果、3件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、2件（全て厚生年金事案）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案4件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案2件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、7月1日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第一部会（第32回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月19日（木）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委 員）高橋部会長、粕谷委員、森委員、上吉委員
（事務室）伏見室次長、菊池主任調査員、望月主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案9件（国民年金事案5件、厚生年金事案4件）について審議を行った結果、5件（国民年金事案1件、厚生年金事案4件）はあつせんを行う方向で、4件（全て国民年金事案）はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案3件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は7月3日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会千葉第二部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月25日（水）13時15分から15時30分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会千葉地方事務室第2会議室
3. 出席者
（委員）渡會部会長、藤代委員、荒委員、井村委員
（事務室）川口室次長、米元主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
5. 会議経過
（1）新たな申立事案5件（国民年金事案1件、厚生年金事案4件）について審議を行った結果、3件（全て厚生年金事案）はあっせんを行う方向で、2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、申立事案5件（全て厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、7月2日（水）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕